

政府からの緊急事態宣言再発令に伴う企画乗車券の取扱いについて

東京メトロでは、2020年4月7日（火）に発令された新型コロナウイルスの感染拡大及び新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言（以下、「第1次緊急事態宣言」といいます。）及び2021年1月8日（金）に再発令される緊急事態宣言（以下、「第2次緊急事態宣言」といいます。）に伴い企画乗車券の無手数料払戻しの特別措置を下記のとおり実施いたします。

記

1 払戻し申出日に関する特別措置

(1) 次の条件を全て満たす企画乗車券については、有効期限の経過後であっても、有効期限内に払戻しのお申し出があったものとして無手数料で払戻しをいたします。

ア 使用開始前であること。

イ 緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛を事由とする払戻しの申し出であること。

ウ 緊急事態宣言に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態措置」の実施期間が乗車券の有効期限内に含まれていること。

(ア) 第1次緊急事態宣言期間

2020年4月7日（火）から同年5月25日（月）

(イ) 第2次緊急事態宣言期間

2021年1月8日（金）から第2次緊急事態宣言期間の終了まで

エ 無手数料払い戻し期間内の申し出であること。

(ア) 第1次緊急事態宣言

2021年5月25日（火）まで

(イ) 第2次緊急事態宣言

2021年1月8日（金）から第2次緊急事態宣言解除の翌日から起算して1か年経過するまで

(2) 特別措置の対象となる企画乗車券

ア 東京メトロ24時間券※1

イ 東京メトロ・都営地下鉄共通一日乗車券（磁気券・IC）※2、3

ウ 東京フリーきっぷ（磁気券・IC）※3

エ 東京メトロPASMO1日乗車券（2020年3月13日（金）をもって発売を終了しています。）

オ Tokyo Subway Ticket※2、3、4

カ メトロ&ぐるっとパス※5

※1「石原さとみさんオリジナル24時間券」等のオリジナルデザイン企画乗車券、シニア東京メトロ24時間券を含みます。

※2 旅行会社でお求めになった企画乗車券（券面に金額表記が無いもの）については、旅行会社にお問い合わせください。

※3 当社で発売した乗車券に限ります。（他社局または沿線ホテル等、当社以外で発売したものは発売箇所にお申し出ください。）

※4 Tokyo Subway Ticketは、専用封筒にて発売箇所及び発売日が確認できる場合に限り、Tokyo Subway Ticketの発売を行う定期券うりば及び旅客案内所にて払戻しいたします。

※5 メトロ&ぐるっとパスは、専用封筒にて発売箇所及び発売日が確認できる場合に限り、定期券うりばにて払戻しいたします。（乗車券2枚及びぐるっとパスの3点が揃っていないと払戻しはいたしませんのでご注意ください。）

※6 お手持ちの乗車券によって払戻し取扱箇所が異なります。詳しくは駅係員までおたずねください。

(3) 払戻し取扱箇所

ア 東京メトロ各駅

（北千住駅（日比谷線）、中目黒駅、中野駅、西船橋駅、代々木上原駅、和光市駅、渋谷駅（半蔵門線・副都心線）、目黒駅を除きます。）

イ 東京メトロ定期券うりば

（中野駅定期券うりば、西船橋駅定期券うりば、渋谷駅定期券うりばを除きます。）

ウ 東京メトロ旅客案内所

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、営業日及び営業時間が一部変更になることがございます。

《払戻し例①》有効期限が2020年6月18日（木）である東京メトロ24時間券（前売り券）の場合
使用開始前で、緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛を事由とする場合に限り、2021年5月25日（火）までの申し出であれば、乗車券の有効期限の経過後であっても無手数料で払戻しいたします。

《払戻し例②》有効期限が2021年1月15日（金）である東京メトロ24時間券（前売り券）の場合
使用開始前で、緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛を事由とする場合に限り、第2次緊急事態宣言解除の翌日から起算して1か年以内の申し出であれば、乗車券の有効期限の経過後であっても無手数料で払戻しいたします。

2 その他

前項に該当しない乗車券の払戻しは当社規則に基づき取扱います。

以上